

全オーナー企業経営者 必聴 !!

“まだ早い”は“もう遅い” !!

いまさら聞けない 事業承継 “超” 入門セミナー ～ 経営法務編・税務会計編 ～

近年、経営者の高齢化が進展し、長期間を要する親族内承継以外のケースが増える中、民法(相続法)の改正の折、事業継続と経営維持には、企業規模の大小や営業内容にかかわらず、事業承継は絶対に避けては通れません。バトンタッチの前に、早めの助走と事業の魅力アップ、そして専門家の支援が不可欠です。

本セミナーでは、現経営者・後継予定者等を対象に、スムーズな事業承継にお役立ていただきたく、事業承継の現状と対策のポイント等について、専門的な内容をわかりやすく事例を交え、学んで頂きますので、これを契機に、「誰に」、「何を」、「どのように」継承するかなど、ご一考頂いたううえで、是非ご参加ください。

◇日時 11月28日(水) 午後1時30分～3時30分

【第1部：経営法務編】午後1時30分～2時30分『会社法・民法(相続法)上の留意点』

楠井法律事務所 代表・弁護士 楠井 嘉行 氏

【第2部：税務会計編】午後2時30分～3時30分『会社(法人)と個人(事業主)との相違点』

公認会計士 佐久間紀事務所所属 佐久間 基 氏

<講師プロフィール>

楠井嘉行 氏 (くすいよしゆき：楠井法律事務所 代表・弁護士)

【略歴】昭和48年中央大学法学部卒。昭和55年三重県入庁。昭和60年弁護士登録。楠井法律事務所代表として、三重弁護士会副会長をはじめ、様々な公職を歴任するなど、広く地域の健全な繁栄のため、法律業務等を通じて三重の法曹界に貢献している。

佐久間 基 氏 (さくまはじめ：公認会計士 佐久間紀事務所所属公認会計士・税理士・米国公認会計士 USCPA(inactive))

【略歴】平成16年京都大学農学部卒。同年国税庁入庁。平成22年退官後、約2年半の海外の大手会計事務所にて日系企業の支援業務に従事。帰国後、現在の事務所にて、三重県北部を中心に地域の企業の発展のため、会計・税務支援業務等を担う。

◇場所 亀山商工会館2Fホール(亀山市東御幸町39番地8)

◇定員 30名(申し込み先着順で定員に達し次第、締切ります)

◇申込 FAX等にて亀山商工会議所までお申し込み下さい。

◇主催 亀山商工会議所 中小企業相談所(☎：82-1331、FAX：82-8987)

受講料
無 料
(但、会員のみ)

亀山商工会議所 行
(FAX:0595-82-8987)

事業承継 超入門セミナー 参加申込書 年 月 日

所在地		電話	()
事業所名		FAX	()
参加者氏名			

※ご記入いただく個人情報は、本事業及び関連する各種事業・施策の案内、連絡等に利用させていただきます。